

お知らせ

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

ざま魅力ある学校づくり方針を策定

市教育委員会では、将来を見据えた学校の適正規模・配置および望ましい学習環境や目指すべき姿についての考え方を整理し、中・長期的な学校施設などのあり方を示す基本的な方針である「ざま魅力ある学校づくり方針～今後の学校施設の在り方及び望ましい規模・配置について～」を策定しました。



主な策定内容

◆ざま魅力ある学校づくり方針の3つの柱

- 新しい時代に求められる学習環境
- 子どもたちや教職員が快適に過ごせる学校
- 地域とともにある学校

◆魅力ある学校づくりを実現するために定める指針など

- 望ましい学校規模
多様な意見に触れる機会が得やすいなど、教育活動の質が維持される学校規模を次の通りとしました。経験年数や専門性などのバランスの取れた教職員配置も行えます。
小学校:1学年当たり3～4学級(1校当たり18～24学級)
中学校:1学年当たり4～6学級(1校当たり12～18学級)
- 望ましい通学距離
現在の市内の最長通学距離(小学校約2.2キロメートル、中学校約2.5キロメートル)をおおむねの許容範囲とします。
- 小・中学校区の整合
子どもたちの人間関係づくりや小・中連携教育を進めていくため、一つの小学校からは全員が同じ中学校に進学できるよう、可能な限り小・中学校区の整合を図ります。
- 地区に基づく学区設定
学校は地域の方々にも支えられ、地域におけるさまざまな活動とも関係しています。通学区域を見直す場合には、原則として地区に基づき学区を設定し、地域との関係に配慮します。

◆今後の主な取り組み

- 中学校区ごとの将来的な在り方を整理する〔(仮称)座間市学校再編計画〕の策定
- すでに同一中学校区内で学校規模にアンバランスが生じている地域は、通学区域見直しの検討を開始
- 水泳指導の民間施設利用に向けた具体的な取り組み
- 中学校給食の全員喫食実現に向けた具体的な方策の検討

ざま魅力ある学校づくり方針、付属資料などは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

担当 教育総務課 ☎046(252)8375 (FAX) 046(252)4311

6月3日に特設人権相談所を開設

6月1日の人権擁護委員の日に伴い、全国一斉に「特設人権相談所」を開設します。いじめや差別などの人権侵害、家庭や隣近所のもめ事など、人権擁護委員にお気軽にご相談ください。相談内容の秘密は堅く守られます。なお、人権擁護委員は右表の皆さんです。

日時 6月3日(月)13:30～16:00

場所 市役所5階5-3会議室

参加 当日直接会場へ(電話予約可。予約優先)

担当 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 (FAX)046(252)0220

人権擁護委員(敬称略)

氏名
堀田 直美
瀬戸 晃
大矢 隆男
橋本 武
石丸 よう子
阿部 眞弓
吉村 恭子

ハーモニーホール座間大規模改修に伴う休館期間の変更および受付事務所の移転

同館の大規模改修工事に伴う休館期間を下記の通り変更します。

また、休館期間中、同館を管理運営する(公財)座間市スポーツ・文化振興財団の事務所は、スカイアリーナ座間へ移転し業務を行います。

同財団事務所の移転時期および営業時間は、詳細が決まり次第、ハーモニーホール座間ホームページなどでお知らせします。

なお、電話番号およびファクス番号に変更はありません。

休館期間 8月1日(木)～令和8年6月30日(火)(予定) ハーモニーホール座間
※当初予定していた、8月1日(木)～令和8年1月3日(土) ホームページ
の期間から変更しました。

※今後、工事の進捗状況により休館期間を変更する場合があります。

問合せ 工事について

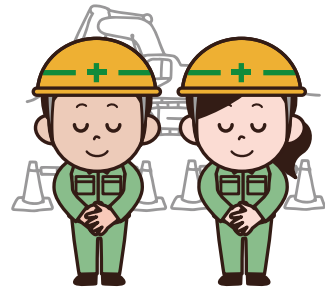
生涯学習課 ☎046(252)8476 (FAX)046(252)4311

利用申込などについて

同館 ☎046(255)1100 (FAX)046(252)8787

(HP)http://www.ny.airnet.ne.jp/harmony

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 (FAX)046(252)4311



後期高齢者医療制度に関する書類の送付先

後期高齢者医療制度に関する書類は、原則、本人の住民登録地に送付しています(被保険者証は、転送不要の簡易書留で送付)。

入院などで郵便物が受け取れない場合や家族や親族が書類を管理する必要がある場合などは、送付先を変更することができます。

変更を希望する方は、担当へ届け出てください。なお、遠方の方は郵送でも受け付けています。

持物 届出人の顔写真付き身分証明書

※内容により、追加で資料提出が必要な場合があります。

対象送付物 後期高齢者医療被保険者証、保険料額決定通知書、納付書、督促状、高額療養費支給申請書など

※この届け出により送付先を変更できるのは、後期高齢者医療制度に関する書類のみです。

注意事項 すでに登録されている送付先の変更・廃止をする場合は、登録時の届出人からの届け出が必要です。

市外へ転出した場合は、転出先の市区町村で再度届け出が必要です。

担当 保険年金課 ☎046(252)7213 (FAX)046(252)7043



特別整理による休館

図書館は、特別整理(蔵書点検)のため、6月12日(水)～20日(木)に休館します。

また、市公民館、北地区文化センターの図書室は、6月13日(木)9:00～13:00に休館します(東地区文化センターは改修工事に伴い休館中)。

なお、休館中に図書館へ返却する図書(ビデオ・DVD・他の図書館から借りた本を除く)は図書館玄関横のブックポストへ入れてください。

詳しくは各担当へお問い合わせください。

担当 図書館 ☎046(255)1211 (FAX)046(252)5704

市公民館 ☎046(255)3131 (FAX)046(252)2776

北地区文化センター ☎042(747)3361 (FAX)042(747)8542



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号(郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます)

●開庁時間 月曜～金曜日(祝・休日と年末年始を除く)8:30～17:15(第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施)